

令和3年8月30日  
学 務 課

## 区立幼稚園のあり方に関する検討状況について

### 1 検討の経過

区立幼稚園のあり方については、将来推計値を上回るペースでの園児数の減少、3歳児保育及び預かり保育への高いニーズを踏まえ、見直しを早急に実施することとした。

「区立幼稚園あり方検討委員会」における検討をはじめ、長期計画推進委員会行革部会への説明、私立幼稚園協会との意見交換等により、具体的な見直し案の策定を進めている。

### 2 検討状況と方向性

幼児教育・保育無償化に伴う区立・私立間の格差解消、保育所待機児童数の状況など社会情勢の変化や、見直し後の将来推計値を適切に反映させるため、平成30年度に策定した「区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」ならびに実施計画を見直すものとする。なお、実施計画については計画期間を令和8年度までとする。

#### (1) 3歳児保育及び預かり保育の実施

3歳児保育の利用希望が高いことや、幼児教育・保育無償化後も依然として在宅で過ごすか、有料の施設に預けざるを得ない3歳児が生じている状況を踏まえ、城東地域においても令和5年度から3歳児保育を実施する。なお、預かり保育については、当該地域で保育所待機児童が見込まれないことから、実施しない。

#### (2) 認定こども園への転換

保育所待機児童数の大幅な増加が見込まれないことから、区立幼稚園から認定こども園への転換は行わないものとする。

#### (3) 適正配置の実施

見直し後の将来推計値から、すでに廃園が決定している4園に加え、令和8年度までにさらに3園を廃園する。対象園については、区立・私立幼稚園の立地、施設設備の状況、今後の幼児人口の状況を総合的に鑑みて決定する。

#### (4) 私立幼稚園との連携

就学前教育の充実に向け、区立幼稚園と私立幼稚園との連携を一層強化するとともに、さらなる支援の必要性についても引き続き検討していく。

### 3 今後の予定

令和3年9月	基本方針及び実施計画の見直し案策定
令和3年11月以降	保護者、町会等への説明 見直し案に対する意見募集